「令和２年度みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託」

プロポーザル募集要項

１　業務の概要・目的等

人口減少・超高齢社会の更なる進展などにより、都市の活力が低下することが懸念され、人や企業から「選ばれる都市づくり」を進めていくことが重要であり、そのなかでも、都市ヨコハマをけん引する都心臨海部における魅力の向上させることで、本市への来訪者を増やし、滞在時間を伸ばすことが必要です。

開港以来の歴史と魅力を有し、業務・商業が集積するエリアとして横浜経済をけん引してきた関内駅周辺地区は、令和２年６月の市庁舎移転を契機として、関内側エリア及び関外側エリアともに、現市庁舎街区活用事業、横浜スタジアム増築・改修工事、横浜文化体育館再整備事業、教育文化センター跡地活用事業など、「国際的な産学連携」「観光・集客」の実現に向けた大規模施設の立地が続き、来街者の増加による、地区の更なる賑わい創出が期待されます。

こうした大規模施設が面する「みなと大通り」及び「横浜文化体育館へのアクセス動線」は、連続する一つの動線であり、各施設間の回遊性を向上させるとともに、関内エリアと関外エリアの一体性を向上させる重要な動線です。

一方で、現状は車道が広く路上駐車が目立つととともに、既設の自転車歩行者道は狭く、また将来の来街者の増大も見据えると、交差点部においては歩行者溜まりも十分とはいえない状況であるため、車道幅を狭めて歩行者・自転車通行空間を拡充する等、沿道利用状況を踏まえながら既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図っていくこととしています。

このような背景のもと、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けて、賑わいの創出と民間主導の組織づくりにつながるワークショップや、回遊性向上の効果や交通への影響を調べるための社会実験を行い、それらの結果を踏まえた空間デザイン等の道路空間再編整備の検討を深度化させるとともに、道路の詳細設計等を実施するものです。

２　プロポーザルの手続き

1. 件名

　　　令和２年度みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備に向けたデザイン及び詳細設計委託

1. 主催者

　　　横浜市（道路局企画課）

1. プロポーザルの性格

本プロポーザルは、提案資格があると認めた者から提案を受ける公募型で行います。

また、本プロポーザルは与えられた条件下において、当該委託に係る実施体制、実施方針、提案者の考え方を「提案書」を通して審査・評価し、当該委託に最も適した受託候補者を特定するものです。契約後の業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

３　プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項

プロポーザルの提出資料は、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に定めるもののほか、提案書作成要領に基づき作成してください。

４　プロポーザル実施スケジュール

　　プロポーザルの概ねの実施スケジュールは、別紙のとおりです。

５　その他

本業務は、令和２年度予算が横浜市議会において議決されること及び令和２年度の国費予算要求に基づき実施するものです。予算の議決がされないとき及び補助事業の交付決定がなされないときは、本プロポーザルの実施及び特定等に関する審査は成立しないものとします。

６　事務局

　　横浜市道路局企画課　担当　森田、松本

　　所在地　〒231-0017　横浜市中区港町２丁目６番地　横浜関内ビル８階

　　電話　045-671-2779

プロポーザル実施スケジュール

別　紙

２月12日(水)　　　　　　　　　　プロポーザル実施公告

３月17日(火)　　　　　　　　　 参加意向申出書締切

３月23日(月)　　　　　　　　　提案資格確認結果通知書、

プロポーザル関係書類提出要請書送付

３月30日(月)　　　　　　　　　　　質問受付締切

４月６日(月)予定　　　　　　　　　　　質問回答

５月１日(金)　　　　　　　　　　 提案書提出締切

５月中旬～下旬　　　　　　　　　　　 ヒアリング

　　　　　　　　　　　　　評価委員会

５月29日（金）　　　　　　　　　　 結果通知書送付